

居宅介護支援事業所のための 新・賃上げ等支援補助金 獲得ロードマップ

複雑な制度をシンプルに理解し、確実に補助金を得るためのガイド





「私たちの事業所は、 どうすれば補助金を もらえる？」

多くの介護サービスとは異なる、
居宅介護支援事業所ならではの補助金ルート
が存在します。

「3段階の上乗せ」という複雑な仕組みは、
実は皆さまには当てはまりません。
このロードマップで、皆さまだけのシンプ
ルな申請ルートと獲得のポイントを分かり
やすく解説します。

目指すゴール：基準月介護総報酬の15%補助

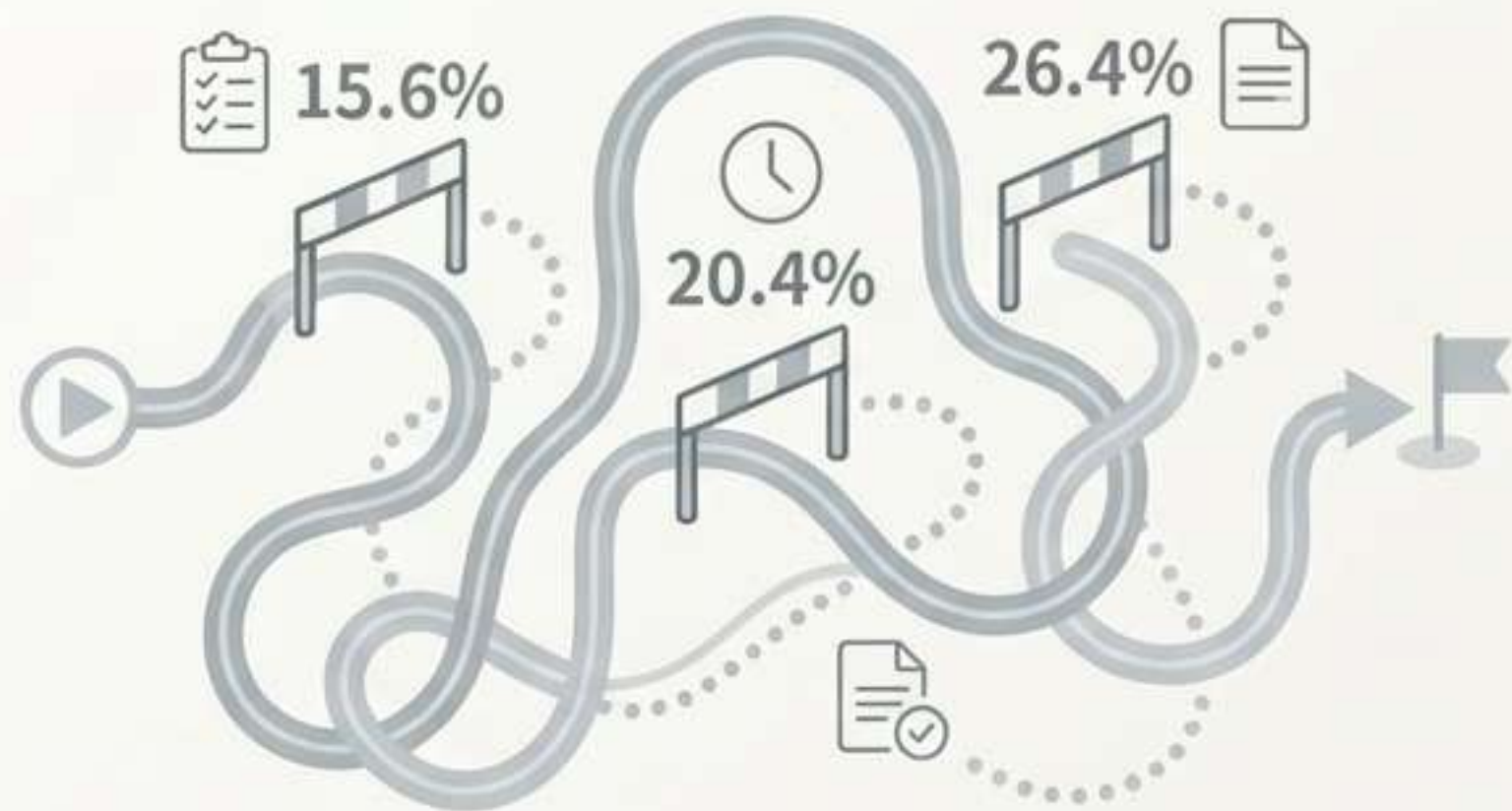


- 本事業における居宅介護支援事業所の交付率は **15.0%** です。
- この補助額は、賃金改善（基本給、手当、賞与等）に充当する必要があります。

居宅介護支援事業所のルートは特別です

他の多くの介護サービスでは、複数の要件を組み合わせることで交付率が段階的に上がる複雑な仕組みになっています。しかし、居宅介護支援事業所は違います。
たった1つの要件を満たすことで、一律15%の補助金が交付されます。

「他のサービス」（例：訪問介護）

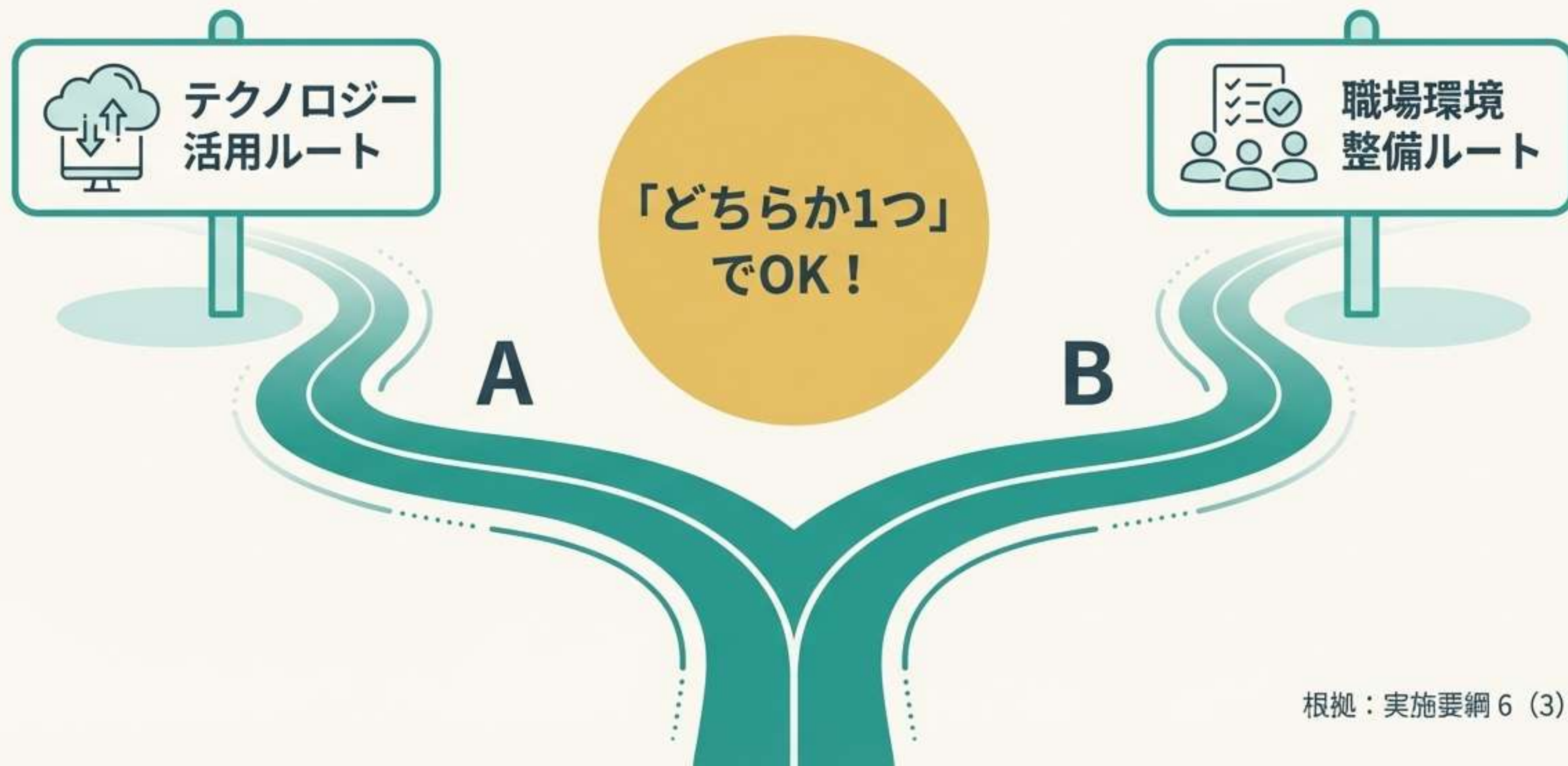


「居宅介護支援事業所」



補助金獲得への分岐点：2つのルートから1つを選ぶ

以下の要件のうち、「どちらか1つ」を満たせば補助金の対象となります。



根拠：実施要綱 6 (3) ①又は②

ルートA：ケアプランデータ連携システムに加入する

要件：

「ケアプランデータ連携システム」に加入していること。



ポイント：申請時に未加入でも、**加入を「誓約」**することで要件を満たしたものと扱われます。後日、実績報告書での報告が必要です。

メリット：

事業所間の情報共有をスムーズにし、ペーパーワークや電話連絡の手間を削減。ケアマネジャーの生産性向上に直結します。

ルートB：働きがいのある職場環境を整備する

要件：処遇改善加算Ⅳの算定に準ずる、以下の3つの体制をすべて整備すること。

ポイント：こちらも申請時に未整備でも、整備を「誓約」することで要件を満たせます。



1. 任用要件・賃金体系の整備

職員の職位や職責に応じた要件と、それに対応する賃金体系を規程として定め、周知する。



2. 研修の実施

職員の資質向上のための具体的な研修計画を策定し、実施または機会を提供する。



3. 職場環境等要件の充足

「入職促進」「キャリアアップ支援」「両立支援」など、定められた区分ごとに1つ以上の取組を実施する。（詳細は別紙1表5）

申請から受給までの4ステップ



このロードマップの要点



ゴールは15%

居宅介護支援事業所は、基準月介護総報酬の15%の補助金が対象です。



道は2つ、選ぶのは1つ

「ケアプランデータ連携システム加入」か「職場環境整備」、どちらか1つを選びます。

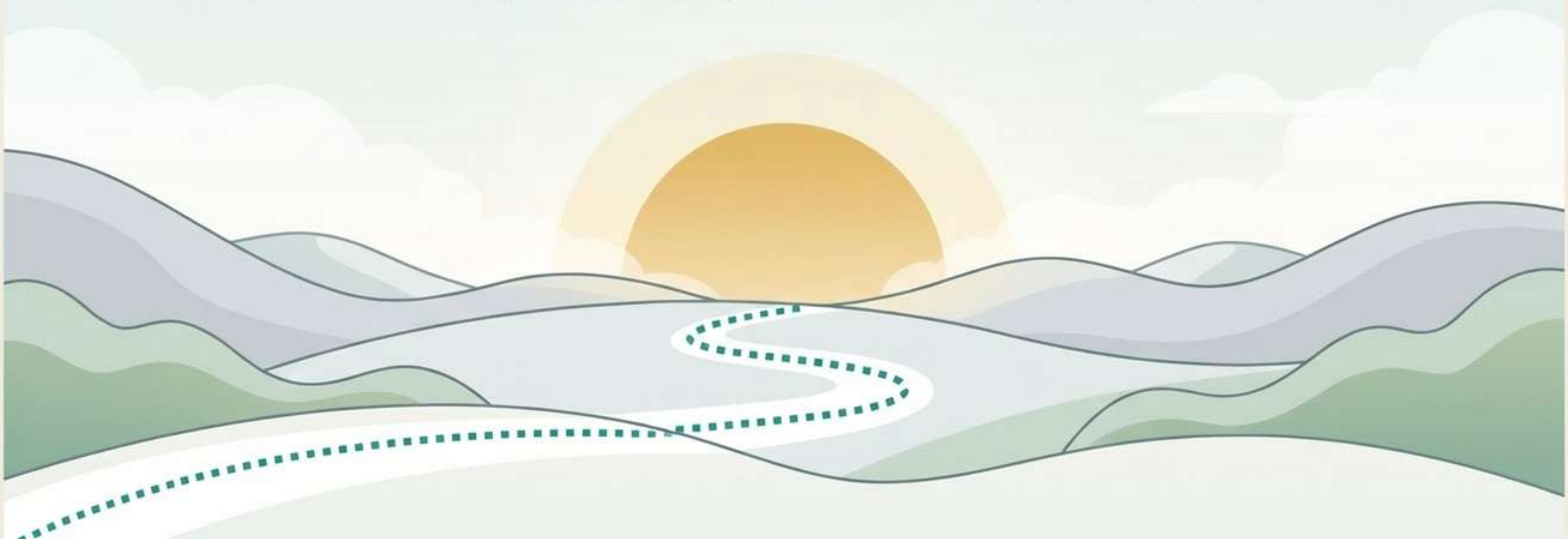


スタートは計画書から

まずは「計画書」を作成し、事業所の所在地の都道府県に提出することから始まります。



新しい支援を活用し、事業所の未来へ



この補助金は、職員の処遇を改善し、働きがいをもてるための大きなチャンスです。
生産性の向上や職場環境の整備は、人材の確保・定着に繋がり、事業所の持続的な成長を支えます。
自事業所に最適なルートを選択し、未来への投資を始めましょう。